

学生各位

授業等の実施方針について 一感染症防止に向けて一(抜粋版)

本学では、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)の拡大防止に向けて、学生・教職員の安全と健康を最優先事項とし、次の方針に基づき授業を行います。

2020年4月1日

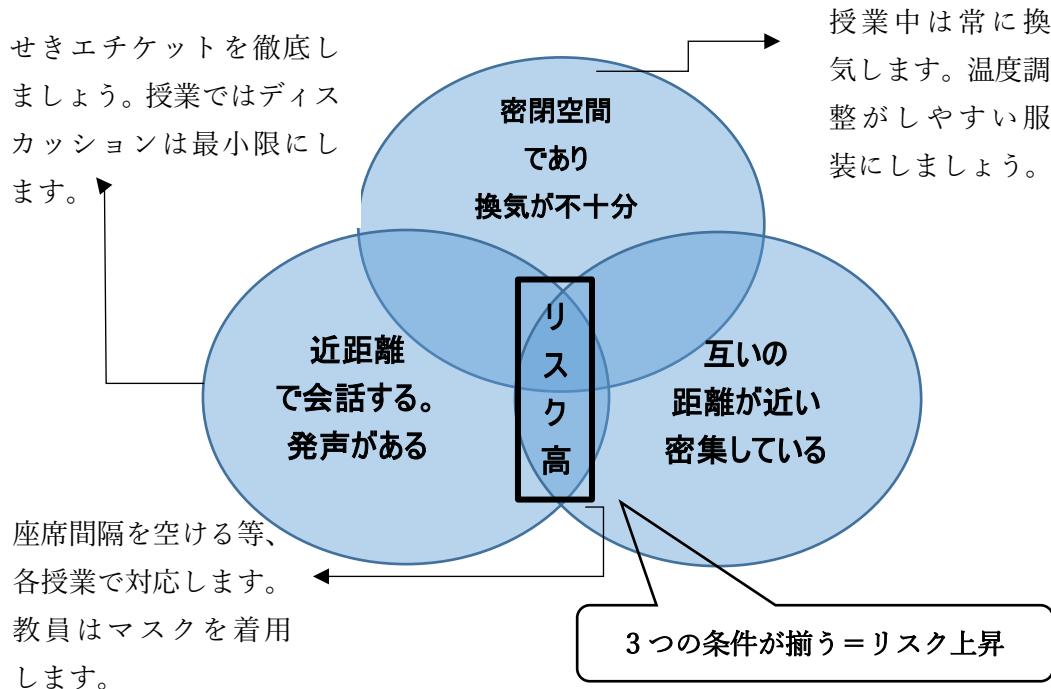
中部学院大学・中部学院大学短期大学部

【授業開始日(予定)】

前期授業は、4月15日(水)より開始(予定)

【感染症防止に向けた基本方針】

本学では「集団発生のリスクを下げる3原則」(※)を踏まえ、必要な措置を最大限に講じます。※厚生労働省「新型コロナウィルス感染症対策専門家会議」より



(授業等の取組(例))

講義中心の進行や授業時間の短縮、さらに小グループに分けて授業等を行う等、感染症防止に向けた取組を行います。また、自宅待機が必要な学生や開講が延期された科目は、学生メールや学生ポータル等を活用して、学修指導やレポート課題を課すなど配慮する他、必要に応じて事後に補講等を行います。

【注意事項】

1. 発熱・倦怠感・咳・のどの痛みなど、風邪の症状がある場合

自宅待機して下さい。医療機関受診を除き、自宅で安静にし、外出しないでください。この場合、欠席した授業は「公認欠席」として取り扱います。

※「公認欠席」とは、欠席による学習上の支障が軽減されるように配慮する取扱です。

2. 風邪の症状や 37.5°C以上の発熱が 4 日間以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合や持病等がある場合

本学発行「コロナウィルスに関する緊急通達(第4報)」に従い行動して下さい。

【健康チェックシート】

すべての学生のみなさんに、「体調管理チェック票」の記入を求めます。

毎日、各自の体温等を記録してください(4月8日(水)より)。

体調管理チェック票
学生用 QR コード (モバイル用)



ログインには、学生メールのメールアドレスとパスワードが必要です。新入生はオリエンテーション時に説明。WEB 環境がない場合は「記入用紙」を使用できます。
※学生課前・教務課前・各務原事務課前で配置。



チャペルアワー、スクールバス、図書館、自習・国試対策学習中等の他、休憩時も「集団発生のリスクを下げる3原則」を意識し、“換気”、“密集しない”、“近距離で会話しない”を心がけて下さい。

【学生食堂・コンビニ・売店・緊急連絡の確認】

学生食堂・学生ホールは、席数の限定や時間指定等を行って営業します。

- ①学生食堂・学生ホールでは食事中の会話、食事以外の利用(自習等)を禁じます。
- ②教室での飲食を禁じます。昼食時に利用可能な「開放教室」を設けます。

学生のみなさん向けた緊急連絡(授業日程の変更や対応等)に関する確認方法

- ①「授業等の実施方針」(詳細版)は、学生ポータルより確認してください。
- ②授業日程・行事日程の変更は、随時、「中部学院ポータル」確認してください。

本学ホームページ



「中部学院ポータル」

